

Yyañjana ṅ Anumāna

——《Sāhityadarpaṇa》第五章とちから

anumāna 説批判——

波多江輝子

Viśvanātha の《Sāhityadarpaṇa》(SD) 第五章は“*yyañjanāvya-pāranirūpaṇa*”と云ふ題なるが明かなたがごとく“*yyañjana*”と云ふ字は彼は“*vyañjana*”とて“*vācya*”とてその *abhidhā* *lakṣya* とてその *lakṣaṇā* とて、語のその三つの能力 (*sakti*) の一つは“*vyāṅgya*”とてその *śabd* (SD II, 3)。“また” *‘abhidhā*・*lakṣaṇā*・*tāpariya*”は“各々の意味を伝えるる”とてその機能がなくなつてゐる。その後で動つて、別の意味を伝える能力、それが *vyāñjana* である。(SD II, 12 cd—13 ab) と彼は述べる。彼は“*anumāna*”は語長わたつた *rasa* 等を伝える能力はなから。何故ならば、*難陀*は *因* (*hetvābhāsa*) であるから。(SD V, 4) と述べて、SD のこの章はなつて *pūrvaśakṣa* とつて《*Vyaktiviveka*》(VV) の作者 *Mahimabhāṭia* の見解を考へ、それに反論を加へ、それを論駁してゐる。*Mahimabhāṭia* は、*‘abhidhā* が唯一の語の能力であり、語の意味には、*vācya* と *anumeya* の二種がある。*lakṣya* と *vyāṅgya* は、その独立の存在を認められず、*anumeya* の中に含まれる。また、VV はなつて *vācya* と *vyāñjana* と *linga* と *lingin* の關係にあると考へるから。この

vyāṅgya は *vācya* を *hetu* とつて *anumāna* の過程を通じて知れるのである (VV, KSS 版 pp. 47, 67 等参照)。彼の言の *‘anumāna’* と云ふのは VV の中で《*Pramāṇavārttika*》からの引用 (自比量章第 27 偈、現量章第 57 偈) があることだから、陳那や法称などの仏教論理学派によつて言われる「比量」を指すと考へてゐるからと思はれる。*Viśvanātha* は *Mahimabhāṭia* の見解とつて (VV からの引用ではなから) “*anumāna*”とて、*pakṣasattva*・*sapakṣasattva*・*vipakṣavyāvṛtata*——因三相——を備へた *linga* と基つて、*lingin* を知るべきである。(SD, KSS 版 p. 310) と考へる。*Viśvanātha* は *‘rasa*・*yasu*・*alanikāra*”と云ふ三種類の *vyāṅgya* (*Mahimabhāṭia* は *‘anumeya*) と *anumāna* と云ふ二種類の *śabd* と云ふ *Mahimabhāṭia* の説を、彼の考へる *anumāna* は“因が原因であるから、成立したなつて”と決定する (SD, p. 306 以下)。

(1) *rasa* の *anumāna*……*Mahimabhāṭia* は“*vibhāva* から生じた *rasa* 等の知、それは、且つ *anumāna* の中に含まれる。*vibhāva*・*anubhāva*・*vyabhicāribhāva* の知は *rasa* の因の *sādhanā* である。だから”*vibhāva*・*anubhāva*・*sāncārin*”は言葉の、*śabd* は、シムネチヤに表現される場合には、必ず *śringātarasa* 等が現れる。従つて、その場合には、*vyāpti* は *pakṣadharmatā* を容易に把握されるので、*anumāna* が成立する。(VV, pp. 477, 510-511 等) と述べる。この、彼は“*‘kāvya*”とて *rasa* 等がある。*vibhāva* 等があるから。”と云ふ論証式を考へてゐるのである。これになつて *Viśvanātha* は、次のものに考へる。*vibhāva* 等があるので、必ずしも *rasa* があるとは言へないから、*vyāpti* は認められるから。また、*vibhāva* 等の知は、鑑賞者に存するもので

あつ' kavya なるの pakṣa には存じなから' pakṣadharmatā を認められなから。従つて' じつじの因は' svarūpāsiddha なるの似因であらから' anumāna は成立たなから。(SD, pp. 306-309)

(1) vastu の anumāna……Mahimabhāṭṭa は暗示せられた vastu なる' "bhama dharmā" なる' 偈頌を例に挙げて述べてなる (VV, pp. 463-466)。この偈頌は' 散歩の命令を本質とする vācya なる散歩の禁止を本質とする pratyamāna (= vyāṅgya) なる' 二つの意味は' 順次に' 知られる。その両者は' さちちた' 「あの山に火あり。煙あるが故に。」なる論証式における煙と火とのために' sādhyā なるsādhana との関係にあるから。そして' 散歩の禁止は' 正に anumeya であら' vyāṅgya にはなる' と理解せられべきである。つまり' 彼は' この偈頌に關して' 「Goda 河の岸辺は臆病者にとつて散歩には不適である。ライオンがいるから。」とつう論証式を考えつゝるように思われる。一方' Viśvanātha は' 「Mahimabhāṭṭa によつて言われる因 (Goda 河の岸辺にライオンがなるを認められなから) は' anāikāntika hetu である。」と述べる (SD, p. 311)。何故ならは' 「臆病者であつても' 師匠の指図や主人の命令によつて' あるいは' 恋人に対する愛情によつて' Goda 河の岸辺にライオンがいると知つた後にさえも' そこを散歩することがあり得るから。」(SD, pp. 311-312) である。つまり' その場合には' 因が同品(臆病者の散歩に不適であるという点で Goda 河の岸辺に似ている所、大森林等)と異品(臆病者の散歩に適するという点で Goda 河の岸辺に似ていない所、家の近く等)との両者にあるのび' その因は' sādharāṇaikaṅtika とつう似因である。また' "bhama dharmā" なる' 可笑婦の言葉によつて示された因そ

Vyāñjanā なる Anumāna (波多江)

れ自身が' 話者の悪く性質のために疑わしきものであるから' sam-digdhāsiddha なるの似因となるからである。従つて' じつじは' anumāna は成立たなからのである。

(11) alankāra の anumāna……"jalke!" なる' 偈頌を例に挙げて述べてなる' rīpakā なる' alankāra なる推論である。この Mahimabhāṭṭa の説 (SD, pp. 309-310)——これに VV なる直接の引用はなから。彼は' VV, p. 489 以下に於て' 此の alankāra の anumāna なる' 詳細な論じてなる。——に對しては' Viśvanātha は' 因は' anāikāntika であるからとつて' じつじは' anumāna は不成立であるを述べてなる (SD, p. 312)。

以下なる' rasa・vastu・alankāra なる' vyāṅgya は' anumāna なる' じつじは知られなからとつうことが分かる。また' それは' abhidha 等によつても知られなから。そして' vyāṅgya を伝えるための' abhidha・lakṣaṇa・tāparya なる' 第四の機能が必要となり' それこそが' vyāñjanā なるのである (SD, pp. 317-318)。このために' Viśvanātha は' Mahimabhāṭṭa の anumāna 説——vyāṅgya は' anumāna なる' 正に示されなから' anumeya である。vyāñjanā は' anumāna に含まれる。——を鋭く批判してなる。そして' それを論破することを通つて' 「vyāṅgya は' vyāñjanā によつて伝えられる。」なる' vyāñjanā を認めようとする自説を' 彼は示そうとつてなるように思われる。従つて' SD は' alankāra に関する単なる「綱要書」であるとして一般に言われているが' この第五章を見る限り' 必ずしもさうではなく' vyāñjanā 説確立のための一歩を示すものであるように思われる。

(九州大学大学院)

一三五